

## 令和7年度 第2回 長野市文化財保存活用地域計画協議会 会議録

日時 令和8年2月18日(木) 午前10時00分から正午まで

場所 長野市職員会館3階 大会議室

出席者 委員(15名中14名出席)

事務局12名

### 1 開会

### 2 挨拶

観光文化部長

### 3 会長挨拶

会長：みなさん、おはようございます。本日は、市の文化財保存活用地域計画協議会の第2回ということで、中心の議題は、計画にそって進められている事業に対する皆さんのご意見をいただくということになるかと思います。全国的に保存活用地域計画を策定されているようですが、ちゃんと協議会を策定後も開いている市町村は意外に少ないようで、文化庁ももっと指導しなければだめではないかと思いますが、長野市はちゃんとやっていただいて、PDCA サイクルをまわそうとしているということで、非常に良いのではないかと思います。協議の中でも申し上げたいと思いますが、計画を立てている間にも社会はどんどん動いていて、計画の見直しをしなければならないことがあると思いますので、そういったことについて皆さんのご意見を聞くというのが大変有意義なことだと思いますので、限られた時間ですが、よろしくお願いいたします。

### 4 議事

会長：それでは、私の方で議事を進めさせていただきます。お手元の議事次第に沿って進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

**報告事項** 長野市文化財保存活用地域計画の軽微な変更について

事務局：説明【資料1】

会長：ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

意見なし

**協議事項** 各措置の進捗状況について

こちらについては、資料の上にシートがあって、方針とか関連文化財群ごとにまとめられていて、そこに四角いスペースがあいていて、協議会委員のコメントを入れなきゃいけないということで、スペースがあいているごとに説明をしていただいて、皆さんのご意見・ご質問等をお受けするという形で進めてまいりたいと思います。

事務局：説明【資料2】方針 1-1 1-2

会長：ただいまの説明につきまして、ご質問・ご意見はございますか。

調査や展示とかについて、大学であったり有識者であったり民間団体とかの協力を得られてやられているかについて質問させてください。

事務局：措置の3近世社寺の調査については、文化財課と本日いらっしゃいます委員さんが長野市の文化財保護協会の会長でいらっしゃいますので、委員さんに詳しいところを教えていただきながら、文化財課の職員が確認調査を行っているということになっております。戸隠の竹細工の調査につきましては、戸隠の竹細工組合の方と一緒に調査を行っております。方針の1-1と1-2につきましては、以上の形で調査を進めております。

会長：外部の方との連携を活発にするということが大事で、なおかつ展示も長野市は学芸員がおられるので、その方を中心にやられているんでしょうけど、一緒に調査した方とか、そこで関わった市民団体の方々の意見を展示にいかしたりすると、より良い成果になるし、その成果みたいなことを方針1ではなくて方針2以降のところに書けるのではないかと思いますので、そういったことを積極的に進めていただければと思います。

事務局：報告漏れがありましたが、措置の72真田宝物館で行いました展示が、宝物館のボランティアの方々が長年調査された成果を報告するような内容になっておりますので、のちほどそちらで報告させていただきたいと思います。

委員：会長が言っていたとおり、方針1-2の展示で、皆さんやってらっしゃると思いますが、特に措置72の真田邸の下張り文書は、長年にわたって平成16年からずっとやってきたボランティアの方の下張りをはがして調査をしてというものでしたので、まさに民間団体、市民の方の成果が発表されているということで素晴らしいもので、こういうものを継いでいってもらえる方をつくるために、普及していけるといいなと思います。もう一つは、方針1-2の7信州新町美術館の「ながのシアチコチよこいさ〜ん・横井弘三没後60年展」というのも、私も行かせていただいたのですが、横井弘三は長野市でずっといろんな活動をされていた方で、地域の床屋さんとか、善光寺さんと

かいろんなところで描いて売って食べてというか、みんなにサポートされて生きていた方で、新町の学校の先生をやっていたので新町にも作品がたくさん残っている。長野市の善光寺界隈、県町地域、お町と新町をつないでいた、県内ではもっとありますが、市民ボランティアの方が作品の所在把握など山崎書店さん中心に何年も続けられていまして、展示では店がなくなってしまった商店などの写真もいれながら、当時の店主さんとかいう形で親和性が新町地域とあって、みんなが関係者が代々うちのおじいちゃんがみたいな形で関わっているという意味では、下張り文書と横井さんの展示はまさに密着したサポートの歴史みたいなものが、とてもよくわかるものなので、どうやって次に継承していくかというのは課題だと思いますが、先生がおっしゃったとおりの良い展示だったと思います。

会長：そういう意味で市井で行われている市民の地道な活動を把握するという自身も次の目標に入れてもいいのかなと思いました。ありがとうございます。  
他にはよろしいでしょうか。

委員：方針1-1の2番目ですが、未指定文化財の現状把握調査ということで、指定あるいは登録されていない文化財をこれからどう救っていくのか、あるいは記録をしていくのかということと関わる重要な措置だと思っています。これを中長期的にどうやって進めていくのか、そのあたりの計画が見えてきているといいなと思っていて、どういう分野のことをどういう範囲で進めていくのか。今これをやりますという話がでてきていますが、このあたりの事業の全体像を市としてどういう風に構想していくかが大切だなと思います。検討をお願いいたします。

会長：ありがとうございます。意見ということでよろしくをお願いいたします。  
続きまして方針2-1から2-3まで事務局説明をお願いいたします。

事務局：説明【資料2】方針2-1 2-2 2-3

会長：ありがとうございます。方針2につきましてご意見・ご質問あればよろしくをお願いいたします。

委員：三十三灯籠のダイジェスト版は、5分間で分かりやすくまとめてありまして、貴重なものになるなと感じました。さきほど他の委員からも質問がありましたが、今後どんなものを映像化して残していくのか、市民にもわかるような形でやっていただくとありがたいです。

事務局：基本的に考えているのは、長野市の指定文化財の中で、記録措置を講ずべき民俗文化財というのがいくつかございます。その中から順次、まずは映像記録化をしていきたいと考えておりました、終了した後は、まだ構想をしていないので、そのあとどのような文化財を記録保存していくのかというのは、皆さんにもご意見をいただきながら計画を立てていきたいと考えております。

委員：県の教育委員会、博物館などに提供するということでしたが、これは一般にも公開はされますか。

事務局：本編は30分くらいの長いものになるので、そちらは記録用としてDVDでおおよそ300枚作り、各県の教育委員会や博物館に送付する予定となっておりますが、ダイジェスト版はきちんとした形にして、ユーチューブ等でアップする予定です。

委員：ありがとうございました。

会長：ありがとうございます。他にございますか。

委員：方針1-1の未指定文化財の現状把握調査ですが、これからどういうものを指定していくのかということ。地域のことで大変申し訳ありませんが、信州新町が長野市に合併した時には、町の指定文化財がいくつかありまして、合併と同時に市からはずされたという経過があります。左右地区の廻り舞台とか、長野市でも類のないような舞台もありますし、そういうものを未指定としてそのままほっといていいのか、どういう順序で指定するのか今後調査検討、ご提示いただければありがたいと思います。よろしく願いいたします。

事務局：未指定の調査を進める中で、委員のおっしゃったようなことについても検討をさせていただくことになろうかなと考えております。

会長：地域計画との関係でいうと、しっかり調査されたものを次の計画の時に関連文化財群みたいな形で保存や活用の計画を立てて、その中で指定したり支援したりするものを定めていくようなことが、なんとなく行政的な筋としては、そういうものなのかなと思いますので、そうしろという話ではなくて参考として聞いていただければと思います。

方針2-2 28の国登録文化財への支援の検討とありますが、建造物の登録については、おそらく、すでに歴まち法の中で、整備で歴史的風致形成建造物に特定したりしてやられているので、未着手というのは、やっていないわけではないのに未着手と書くの

はどうか。そういう意味では、すでにやっているものとしては歴まち法との位置づけがあるので、そういうことを書いておけばいいし、そういうものを積極的に進めていけばいいのではないかと。建造物に関してだけなので、その他はわかりませんが。それから34番目の文化財ハザードマップの作成も未着手となっていますけど、文化財側でハザードマップを自分で作るというよりも、市のハザードマップに文化財を落としてもらうことが一番重要で、文化財課がやるというよりは、多くの市町村で見えますが、多くは文化財がハザードマップに載っていないかたりするんですよね。洪水のエリアがここだとなったときに、文化財がある、ないというのが防災側のハザードマップに載っているというところをまず確認するという作業がとても大事で、それを流せばいいので、そんなに大変な作業ではないはずなので、簡単に未着手ではなくて、してますよということでアドバイスです。39番の災害時文化財レスキュー体制の構築も未着手になっていますが、参考にしていただきたいのは、文化財パトロールは市としてやられているのは大変先進的だと思いますが、地域計画が文化財保護法に位置づけられたときに、市として文化財パトロールをやるような専門家を、文化財保護指導委員に非常勤の公務員でできるという条文が加わったので、文化財保護指導委員をしっかりと、特に市で文化財専門の分野として薄い民俗であるとか建造物や埋蔵以外の分野というのは、専門家が薄いでしょうから、保護指導委員をそういう分野から選んで、行政で日常できないことを協力してもらうことが大事だと思いますし、せっかく法律を変えていい条文ができたのに全然活用されていない。法律に位置付けられたので非常勤公務員の給与は、地方交付税で措置されているはずなので、参考にしていただければと思います。一方で、文化財保存活用支援団体という制度ができたので、レスキュー活動とかしっかりと携わっていただくような文化財保護協会とか、建築士会というところを積極的に、文化財保存活用支援団体に指定していただくということも、計画の中で実施していただくより良いのではないかと。特に災害時文化財レスキュー体制の構築については、参考にしていただきたいのですが、博物館や美術館の学芸員が災害のあったときに各地にまわれればいいですが、人がいないので、お宝を持っていて知られていないのはたいてい古民家なので、全国で能登の災害でもそうですが、古民家的な災害については、建築士会のヘリテージマネジャーが文化財ドクターとかで、現地をおとずれて状況を見てくるので、建築士会でマニュアル化して九州でやっていますが、博物館の方に古文書とかも建造物調査しに行つて見つけた時に、簡単な水で塗っていたら塗れないような措置をとるとか、ちょっとだけレスキューになる措置をとりつつ、ここにこんなものがあつたので、注意してくださいというのを博物館、美術館にドクターから連絡してもらっただけでも有効になるので、そのような講習会を建築士会のヘリテージマネジャー向けに九州だと九州国立博物館の学芸員の方が、文化財レスキューに建築士さんがどう手伝えるかという講習会を実施しているので、そのようなことをやると、レスキュー体制の構築もお金がかからずすぐ未着手がとれるので、参考にしていただければと

思います。特に福岡県は、最近集中豪雨や土砂災害が多いので、博物館と建築士さんの連携が良くとれているところなので、参考にさせていただければと紹介しておきます。

事務局：説明【資料2】方針 3-1 3-2 3-3 3-4 3-5

会長：それではただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問をよろしく願いいたします。

委員：文化財を学ぶ機会を充実させるということで、43番、教員と連携した文化財に関する教材開発とありますが、こういうことを考えていきますと、教育の関係、観光の関係、色々なところで文化財の取り組みをしているわけですが特に教材開発といった場合に、信州社研との情報交換会を実施したというのがありますが、これについては、どのような中身であったのか教えていただければありがたい。

事務局：信州社研さんとは2年ほど前からいろいろと情報交換会を何回か打合せをしながらやっております。その中で文化財総合ポータルサイトを使った授業づくりというのを、小中高それぞれで実施してもらっております。実際検索してみると、子供たちにとっては使いづらいとか、知りたい情報が得られなかった場合もあったが、なるべく教科書だけではなく、地域の歴史や文化財を使って、自分の地域にどんなものがあるか考えてもらう、高画像、高精細の画像を見たりとか、宝物館、博物館の資料を見ながら考えてもらう。という授業を試験的に導入している状況になっております。

委員：多岐にわたってやっていただくのは大変ありがたいですが、教育現場の場合、非常に職員が多忙なので、その中でこういうものを、より有効に子供たちにおとせるような工夫をしていただけるとありがたいと思います。特に、信州社研の先生方は社会科の教員ですから、そういう部分にたけているわけですが、学習の中で取り扱えるかは難しい。歴史だけではなくて、地域学習とか総合学習とか取り扱うという場合もあると思うのですが、そういうことからして、子供たちがより胸に落ちる地域の学習なりそういうことを考えていただければ、ありがたいと思います。

会長：ありがとうございます。

委員：デジタルミュージアムについて、これからコンテンツの充実を図っていききたいということですが、長野市誌の履歴数がだんぜん多いというのに驚きました。紙媒体ではなくて全部公開されているということですね。ただ内容はだいぶ古くなっています、武田委員さんからもありましたが、信州新町など合併したところが入っていないんです

よね。デジタルミュージアムに、合併した信州新町、鬼無里、豊野も町村史を作っているはずですので、それを載せるというのは可能ではないでしょうか。どうでしょうか。それがあれば、現在の長野市が網羅されたものを見られるということではないかと思いますが、いかがでしょうか。

事務局：ありがとうございます。著作権の関係とか、検討しながらできるところがあれば、できるところから進めていければと思っております。

委員：ありがとうございます。長野県史は新たなものを作ろうと、すでに始まっているようですが、長野市はそういう動きはまだ全く見られないように思いますが、いかがでしょうか。

委員：県の組織が立ち上がっておりますが、来年度からやっていくつもりです。だが、全体的に古代からではなくて、近代にフォーカスしたところを作り上げていくというのが、今回のものなので、今、長野市さんが全域的に網羅しているものを再編しなおすという作業とは違うと思いますけど、今のご指摘をうけて、統合版ではないですが、どういう方法ができるのかというのは、この場で議論していく必要があるのではないかと感じています。

事務局：長野市誌につきましては、動きはまだ見られないということです。今後は、おそらく文化財課や公文書館で動きが出てくるのではないかと考えていますが、現時点では特に動きはありません。

会長：ヒントになる話でいうと、今年は昭和100年で、国は昭和100年の記念式典をやるということで準備をされているので、長野市でも市政何年とか、合併して何周年とか節目の時がカウントできるでしょうから、その時に向けて準備をされるというのが一番妥当。だいたい市史とかも今までまとめられたものはそんな感じでまとめられているのではないかと思いますので、参考にしていただければと思います。他にはよろしいでしょうか。

委員：方針3-5、今の宝物館や市立博物館についてお聞きしたい。建物を作ってからだいぶ古くなってしまっていて、空調が効かず夏暑くて冬が寒い。館の中が。文化財の保存とか大事ですが、まずはお客さんに対してどういう対応をしなくてはいけないのか根本の問題から外れているのではないかと思っています。お客さんが来ないからメンテナンスのお金ができないのか、最初からメンテナンスを目的とするものは予算化できないのか、ボランティア活動をやっているものからするとよくわからないのですが、文化施

設のメンテナンスに対してはどのような基本方針かお聞きしたい。

事務局：宝物館、市立博物館も含めてですが、空調の部分が調子悪いというのは認識している中で、お金をかけるとなると数千万から億単位でかかる。今後どうするのかということもあります。宝物館につきましては、かなり築年数が過ぎていますので、建て替えを視野に入れて検討している。なかなか空調だけ手をつけようかというのは難しい。保存ばかりでお客さん目線になっていないということではございません。なるべく快適にご覧いただけるような環境を整えようとしていますが、なかなかお金をかけるというのが難しくなっています。65番の真田宝物館建替えの検討とありますが、松代文化施設が12施設ありますが、今回民間活力導入可能性調査でサウンディング調査を実施したところでは、来年以降われわれで各施設の事業方針を定める中で、その方針に従って各事業者さんからどのような提案が出てくるのか。民間活力導入可能性調査の中で、例えば、宝物館に投資していただけるような企業があれば、施設の環境も充実させていきたいと考えているところですので、よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございます。文化庁で文化観光推進法というのがあって、インバウンドと関係させなきゃいけないですが、博物館や美術館を観光拠点にして整備し直すという、展示だとか建物設備に補助が出る仕組みがあるので、長野県の美術館と御代田のどこかが計画認定に向けて出入国管理税からくる財源の支援を受けてやっている事業なので、市の事務方は計画を作らなきゃいけないので負担が増えますが、協力してくれる民間があると、民間と一緒に拠点計画と市全体で作る計画どっちもありえるんですけど、市全体だと何館にもお金が出る代わりに計画が大変で、拠点計画はその拠点の1か所だけ作ればいいので、楽は楽ですけど、1か所しか補助金がでない。一長一短がありますが、日本全国で70か所くらいそういう支援を受けているので、参考にしていたいただければいいのではないかと思います。

事務局：説明【資料2】方針4-1 4-2 4-3

会長：ありがとうございました。方針4にかかわる説明につきまして、ご意見・ご質問等あれば、よろしく願いいたします。

委員：説明ありがとうございます。今回7ページの文化財の担い手の育成ということで、3ページの19番の文化活動団体把握アンケートの未着手という項目と、6ページ58の民間の文化財活用活動支援の未着手というところが、育成に関して関連していると思ったのですが、活動されているところと密接に連携をとって進めていていいなと思いますけど、これから人口が減ったりする中で、特に新たな掘り起しというか、民間団

体との連携が特に必要になってくると思うので、この辺を関連づけてどんな団体があるのかという団体を把握することが基本になると思うので、これはぜひ来年度すぐやっていただくことかなと思いました。松代でいろいろ調査していただいている中で、宝物館の建て替えということが見えてきているかと思いますが、方法について、ぜひ参加資格を下げたコンペを全国的に行うとか、やり方で全国にこの博物館の存在を知っていただくPRにつながるような方法をとってもらいたい。同じお金を使うのであれば、一つだけではなくて建物をよくするためではなく、プラスアルファができるはずなので、その方法をぜひやっていただいて全国的にみても革新的なことを長野市がやっている、メディアからも注目を集めるような方法で行っていただきたいなと思います。

会長：ありがとうございます。

委員：文化財の担い手育成の件ですが、71.73について、文化財の担い手についての把握調査、それに携わる職人の活動支援が未着手ということになっておりますけど、竹細工の職人とか茅葺き職人とか、現在すでに職人の皆さんも大変少なくて困っている状況の中で、こうしたことが未着手のままではなく、少しでもどの職種が今喫緊の課題なのか、洗い直しなりぜひ早速進めていただくことが大事かなと思います。

会長：ありがとうございます。いずれも貴重なご意見ということで反映していただければと思います。よろしく願いいたします。さきほどの池森委員のコンペについては、いろんな地方で言っていますが実現しません。池森委員も建築家ですが、市役所が出す設計の事業は、ほとんど大手の事務所とか、入札資格を厳しくするせいで、若い人の出番がなくなってしまっている。実は、そんなに大きくない施設であれば、40歳以下でもいい。いろんな市町村で言っているのは若手に限定して長野市の施設だったら、市に宿泊した人しか参加できないとか、そうすると絶対見に来るといふこともあるので、そういう人に来てもらいながら、知ってもらってそうやって公正なコンペをやるとうれ上がった後も見に来てくれるので効果的だと思うので、ぜひ視野に入れて検討いただけるといいのではないかと思います。

事務局：説明【資料2】関連文化財群1

会長：大地の記憶について、何かご意見・ご質問があればよろしく願いいたします。

(意見なし)

事務局：説明【資料2】関連文化財群2

会長：ありがとうございます。ご意見・ご質問はございますか。関連文化財群については、今までやられているところとかぶっている部分もありますので、さきほどの博物館の方針や収蔵庫改修も検討事項と被っていると思いますので、結果をまとめるときに、さきほどのところと合わせて入れておいていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

(意見なし)

事務局：説明【資料2】関連文化財群3

会長：博物館展示設備改修が、あいているのは前段のところと共通だと思いますが、他に質問・ご意見あればお願いします。

(意見なし)

事務局：説明【資料2】関連文化財群4

会長：ただいまの説明につきまして、ご意見やご質問があれば、よろしく願いいたします。

(意見なし)

事務局：説明【資料2】関連文化財群5

会長：こちらについて、ご意見・ご質問ございますか。

この計画ができるときに、まち歩きをやっていただいて、その時に市の学芸員の方と門前で活動されている団体とか、これまであんまり一緒に活動することがなかった団体同士のプラットフォームを、市が仕掛けて交流が生まれたみたい。ああいう取り組みがすごく担い手を増やしたり、ファンを増やしたり幅を広げるのにとっても重要なのではないかと思って、特に善光寺の門前あたりは、若い芸術家の方とか、いろんな方の活動が多様に膨らみつつあるので、横のつながり、お寺はもちろんですが、いろんな広がりをつくるいいチャンスかなと思いますので、そういう取り組みがいいのではないかなと思います。大学とかもいわゆる研究者や学生も参加しやすい場所だという気がするので、ぜひお願いできればと思います。

他にはよろしいでしょうか。

(意見なし)

事務局：説明【資料2】関連文化財群6

会長：ありがとうございます。こちらについて、ご意見・ご質問をお願いします。

委員：11番の戸隠竹細工技術継承事業の支援に関係するののかと思って、お願いをしますが、技術的な継承とかテクニカルを調査するというのと別に、いわゆる担い手確保でいきますと、例えば、関わらせていただいています、吉田高校の戸隠分校が再編でなくなりつつあるという、市からは教育長が出て、再編実施計画をしていますが、戸隠分校はそば部が有名で全国大会で優勝するなど、一生懸命地域の探求の授業で竹細工も勉強されている方もいっぱいいて、県教委と市でも縦割りだったりして難しいかもしれないが、比較的静かになにかをやるというのに向いている人が多いこともありまして、小中高の人たちと連携してあそこも使えそうみたいなところ、戸隠のアイデンティティを先生方も含めてサテライトで残せないのか、あちらでやっていらっしゃるので、そういうところと手を結んで力を入れていただくことができればいいなと思います。

会長：ありがとうございます。他にありますでしょうか。今の話は、4番の文化観光コンテンツの開発を支援するというのが未着手になっている、そういう中身になるのかなと。特に、インバウンドで外国人の観光客が増えていますから、竹細工みたいなものは外国人にはまるかもしれないので、そういった形で購入して帰ってもらえるものが開発することが効果ある。南部鉄瓶なども、ものすごく高価なものも買ってくれたりしていますから、何が大事か、そこで作っているものを実際に見られると本物だと思ってもらえるが、製品だけが並んでいると全然本物に思ってもらえない。福岡の八女という伝建地区では職人さんがいっぱいいましたが、作業しているのが見えないので、空き家の町屋の表側でわざわざ一工程でいいからやってと言ってやってもらったら、それがすごくヒットして観光客が買ってくれるという状況になったりしているので、そういうことを参考にできるのではないかと思いますので。この間、伝建地区の話で民家を再生してそこで作業を見られるようにしたいという話もありましたが、結構有効かなと思って、検討いただければと思います。

事務局：説明【資料2】関連文化財群7

会長：こちらについて、ご意見ございますか。

(意見なし)

事務局：説明【資料2】関連文化財群8

会長：こちらについていかがですか。

(意見なし)

事務局：説明【資料2】関連文化財群9

会長：こちらについて、ご意見ございますか。

委員：若手への継承という話が出てきていますが、行事が担い手不足になって、今後なくなっていく機会がだんだん増えていってしまうという中で、この1番の行事・祭礼把握調査の実施が未着手になっております。前回の8月の会議に会長が最後におっしゃって、深く感動したのですが、長野市中のお祭りをネットで見られることができ、こういうお祭りがあるんだと、他の地域の方もわかってそれに市民が参加することができないものか。私は善光寺の祭りは一覧表を作っておりますので、何月何日に何が行われるか分かっています。しかし、最近門前の行事に参加しましたが、担い手が高齢になってきていて、その方たちがやれなくなったらどうするのかと思う。やはり大事な伝統行事がそのようにしてなくなっていく。5年・10年先にはどうなっているのかわからない行事がたくさんあります。長野市中の行事をすべてネット上に公開するというのは、そんなに難しいことではないのではないか。いろんな地域の行事を網羅したものができないか。それこそ地域の方に協力してもらえればできると思います。

委員：一番危惧していることが、今その1点です。これからの風俗、風習、食文化も含めて担い手、伝承者がいなくなる。そして、高齢化これが一番現場で怖いこと。専門職も担い手不足ということも当然あります。私たち現場にいる人間としてはイベントではない、すべて祭りなんです。祭りというのは、いろんな語源があります。そのうちの一つ。私が大好きなのは人がお集まりになる。からこそ、祭りが成立する。ということで、やはり人づくり。一番の急務は人づくりに関する環境がどうあるか。中での課題はいろいろあります。実際やっていますと、変な言い方ですが、各町にはお祭り大好き人間がいる。語弊があるかもしれないが、お祭りバカ。私を忘れて没頭してくれる人がいます。そこまではなかなか生活環境としてはもちろん無理ですが、せめて、この祭りは、特徴はこうだという、そして関わる組織はこうだ。という今はマニュアル化ではなく、膝をつきあわせて議論すれば、祭りバカというのは、膝をつきあわせて、場合によってはお

酒を飲みながら熱い議論をする。これが昔からの組織の作り上げです。どこかでしっかりと現場の担い手、継承者、祭り好き、祭りファンを増やしていかなくちゃいけない。祭りはお集まりである。その精神を忘れてはいけない。現場でやっていますが、最近の成功例は弥栄神社の御祭礼、祇園祭。実行委員会という組織を立ち上げて非常に効果的、効率的に働いている。人集め、金集め、すべて汗をかくことをすべてやっています。やっぱり汗をかくこれが今までの話し合いの中で、ちょっと抜けていると思います。現場では汗をかかないと仕事ができない。ということをもう一度再確認していただきたい。各現場での課題でもありますし、私ども一番効果的に協力していただくとしたら、今みたいに情報発信をしていただく。前々から言っていますが、長野の町というのは面白い特徴があり、秋に花火をあげる。これは一つの例ですが、他の町では夏祭り、慰霊などでいろんな厄送りで花火をあげますけど、長野の祭りは豊作のための感謝なので秋口にやる。秋に上げるのは珍しい。花火・歳時記をつくるだけでも重要な良いコンテンツになるのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。さきほど長野の門前町歩きの話をしてしましたが、祭りでも同じだと思う。地域間交流は意外にしていなくて、自分のところの祭りに一生懸命だけど、他の地域の祭りは見に行ったことがないという人が結構いるので、意図的に交流を持たせるとか、若い人が見学とか参加できる機会を作るとか、やれることはいろいろあるのではないかと思いますので、検討していただければいいと思います。ありがとうございました。

協議事項については以上といたします。

長野市歴史的風致維持向上計画について、事務局からお願いします。

事務局：説明【資料3】令和7年度進行管理・評価シート

会長：ありがとうございます。この歴史的風致維持向上計画にもとづく事業が、文化財保存活用地域計画の方は、実際に計画をたてても国が支援してくれる費用はほとんどなくて、実際に実行できる事業が非常に少なくて、国の支援を得て事業をやるとなると、歴まち計画の方を重ね合わせてこちらで実施して、文化財保存活用地域計画の中身を実行していくという形になるので、被っているように見えるのはそのせいで、むしろこちらで主にハードの事業を進めているというようなことで思っただけだと思います。こちらはこちらで協議会があるので、ここで意見を聞くような話ではないので、報告ということで、こちらに対する質問やご意見を含めて、皆さんからご意見等があれ

ば、ぜひお願いいたします。

委員：方針 3-1 の文化財を学ぶ機会を充実させるということですが、この中で学校関係との連携とはかなりここにも記されておりますが、地域の団体との連携は、教育委員会の地域まなびの課の公民館、これは長野市内 29 館、それぞれ交流センターや公民館ですが、この公民館の事業で地域の歴史とか文化の講座を必ず開いています。開くときに講師を誰に頼むか悩んでいます。また、この公民館にお願いすればそれぞれの地域の文化財に関係する郷土史研究会とかのグループは、公民館がすべて把握していると思いますので、ぜひそれぞれと連絡をとってやっていただくのがいいかなと思います。

会長：ありがとうございます。まさに市民活動を把握するいいツールだと思いますので、ぜひよろしくお願いいたします。

委員：2 の資料の中で、2 ページの中ほどに「新たに刊行した図録・報告書数ということで R7 年度が空白になっていますが、今度これをやる際には、現時点でいいので、数字を入れといていただいたほうが、これは良かった、だめだったとかわかるので、まずそれをお願いしたい。さきほどから個別の活動をまとめたコンテンツを作るということが出てくるかと思いますが、お祭りもそうですし、各団体もそうですし、デジタルミュージアムの中に作れるのかわかりませんが、そこから枝葉でいけるような仕組みをぜひ作っていただけるとありがたい。その際に、いろいろ資料を見る中で、基本的にはフリガナをふっていただきたい。例えば、泉水を守るとかというの、わかっている方はわかると思うが、私は何て読むのだろうと、いろんな言葉の中で出てくるので、若い方たちも読みやすくなると思うので、それを基本で追加していただけるといいかなと思います。

会長：ありがとうございます。ぜひ参考にさせていただければと思います。

小林委員：さきほど公民館交流センターでの講座の話が出ました。集まってくる方も高齢ですが、講師も高齢になっています。今後、講師だって若い人材を募集していかないといけないと思いました。

会長：ありがとうございます。AI に古文書を読ませるとかすると、若者が喜んで加わってくれるのではないかと思いますので、いろんな工夫があるといいのではないかと思います。

他にはよろしいでしょうか。

委員：全体的な話になってしまいますが、かなりの事業になっていて、ヒト・モノ・カネが付随してくると思う。お金の問題については、税金だけで賄えるわけではないので、できたら寄付金という形で、寄付に対しては相続税から控除できるような形みたいなスキームで作ってもらえないかと思いました。お亡くなりになる方が、資産を残して国庫に入ってしまうという状況があるので、なるべく長く生きてこられた土地で、文化財のことにに関して、生前その分を長野に直接入るように、亡くなる前に遺言書で。こういう仕組みがあれば、国の防衛費に行くよりは自分の生まれ育った長野の土地に遺言でそちらに寄贈してもらおう仕組み、今のうちからそういう仕組みを作ってもらった方がいいのではないかと思います。

会長：ありがとうございます。ふるさと納税が一つの手かと思いますが、参考にしていただけだと思います。

委員：これだけの事業を文化財課が主導でやっていただけていますが、伝統工芸品、竹細工もそうですけど、連携の部署、部局であるとか、横断的に取り組んでいただくというのは、一つかなと思います。これだけの事業で今後活用という部分が、文化財、かなり継承もそうですけど、活用を見据えてサウンディングをされていますので、市の文化財部局、我々もそうですが、組織体制の増強も必要かなと思っております。県も市も課題ではありますけど、意見を反映できて、さらに後世につながるような体制づくりも必要かなと思っております。

会長：ありがとうございます。

委員：お伺いしていて、担い手のお話がいくつかあったかと思いますが。毎日の授業の中でも各校で地域で学ぶということが、社会科以外でもありますし、地域に根差した教育をしていくことが種まきになるのだろうなと思います。教育委員会としても足元から大事にしていきたいなと思っております。

会長：ありがとうございます。

委員：全体の感想を述べさせていただきますと、これだけの事業を進めるのは大変だと、こういうことを言うのも心苦しいのですが、基本的な部分に対して未着手なものが多いなという感想をもっております。方針に関する部分で未着手のところを見ると、やはり、文化財にかかわる物と人、これがどこにあって、あるいはいて、それをこれからどうしていくべきかという部分の基本的な把握がまだしきれていないのだろうなど。おそらく文化財保存活用地域計画の基盤をなす部分は、そのあたりをきちんと把握して、

文化財に関しての物と人に関してのプラットフォームみたいなものを構築するというところが基本になってくるような気がしていますので、これは、方針一つ一つに対してやるというよりも、むしろ横串として、事業を進めていただいた方がいいのかなと思いました。それが進めば、方針のところで未着手となっているところは、ほとんど埋まっていくのではないかと思いますので、できればよろしく願いいたします。もう1点、文化財レスキューに関して、未着手になっているのは大変にまずいので、防災に対して備えをしておかなければならないのに未着手はまずいなと思います。国でも文化財防災センターが立ち上がって、県でも体制が組まれているはずですので、そこのやり取りも十分な事実があるかと思しますので、そこも書き加えていただければと思います。

会長：ありがとうございます。これにて議論は終了ということで、進行を事務局にお返しいたします。

## 5. 閉 会

長時間にわたるご協議、ありがとうございます。予定しておりました議事のすべてを終了いたしました。

### 挨拶 文化財課長

本日は、長時間にわたり熱心なご協議、誠にありがとうございました。皆様からいただきました、ご指摘およびご意見を伺う中で、事業を進めていくには行政だけではなく、地域の各種団体の皆様方と連携を図りながら進めていかなければならないと感じております。また、本日みなさまからいただきました、ご指摘・ご意見につきましては、来年度の事業に反映させて実効性のある取り組みを進めまいりたいと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。本日は、ありがとうございます。